

平成28年度

第5次鯖江市総合計画推進にかかる施策方針

第5次鯖江市総合計画の着実な推進を目的として、今年度における総務部の基本方針および重点的に取り組む項目を次のとおり定め、着実に推進します。

平成28年5月12日

総務部長 青山英彦

I 基本方針

- 1 行政は最大のサービス業として、市民の目線、生活者の視点に立った行政施策を立案し、実践できる創造性豊かな人材の育成を進めるとともに、自治体経営のためのマネジメント能力、政策形成能力の向上および組織力の強化に努めます。
- 2 正しい消費生活に向けた啓発に取り組むとともに消費生活相談の充実を図るなど、消費者被害の防止に取り組みます。
- 3 まちづくりに携わる新たな層の人材の巻き込み・掘り起こしを図りながら、合わせて地域コミュニティの活性化に向けた市民間の議論を活発化することで、市民主役のまちづくりの更なる拡充と自治組織の強化を目指します。
- 4 人の増えるまちづくりに向けて、鯖江市役所JK課や市民主役条例推進委員会若者部会などの活動を通じ若者のまちづくり参画を進め、ふるさとへの自信と誇りを深めることで、いつまでも住み続けたいと思えるような意識の醸成を図ります。
- 5 女性の社会参加や男性の家事・育児への参加意識の改革、仕事と生活の調和を図るワークライフバランスを推進し、男女共同参画社会の浸透に努めます。
- 6 交通安全の啓発に努め、交通事故ゼロを目指した安全安心なまちづくりに取り組みます。
- 7 北陸新幹線事業の着実な推進を図るため、鉄道・運輸機構や県には地元の声に誠意ある対応をとるよう強く要請するとともに、本市への地域振興を目的とした多岐にわたる地元要望についても、真摯に対応してまいります。
- 8 つつじバス、福井鉄道福武線等の公共交通利用者の利便性向上に取り組むとともに、「どこにでも歩いて行ける豊かさと安心のある暮らしを支える交通環境」の実現に向けて、つつじバスを中心とした公共交通網の再編を図るため、「鯖江市地域公共交通再編実施計画」を策定します。
- 9 地域住民による防災訓練の実施と防災士や防災リーダーの養成に努めるとともに、地区単位の自主防災組織の設立を推進し、自助、共助、協働を理念に地域防災力の向上を目指します。
- 10 地域住民の防犯活動や意識の向上を図り、安全安心のまちづくりに努めます。
- 11 災害から命を守る教育や犯罪から身を守る教育として、「防育」事業に取り組み、安全安心なまちづくりに努めます。

Ⅱ 重点的に取り組む項目と具体的な目標

1-1. 市民から信頼される職員の育成

多様な市民ニーズや複雑・高度化する行政課題に、積極的かつ的確に対応していくため、「人事管理」「組織運営」「職員研修」「職場環境」を人材育成の4つの取組みを基本柱として、市民とともに考え、未来を描き、熱意を持って改革・改善に取り組む『市民から信頼される職員』を育成します。

特に、「最大のサービス業」であることを自覚し、人事評価制度や研修機会を通じて、「市民の目線」「生活者の視点」に立った行政施策の立案と実践が行える人材の育成を進めるとともに、自治体経営上のマネジメント能力、政策形成能力の向上および個人の能力を最大限に発揮できる組織づくりに努めます。

◆ 改定人事評価制度の確立と実践的運用	
・ 目標管理制度の定着・理解度向上評価者研修	1回
・ 処遇反映方針説明会（全職員）	1回
・ 業績評価評点数（全職員平均）	66点/100点（H27：64.5点/100点）
・ 能力態度評価評点数（ " ）	35点/40点（H27：29.0点/40点）
◆ 職場研修の充実・強化	
・ 職場研修指導員研修の実施	1回
・ 【新】民間企業経営者に学ぶ組織リーダー養成研修の実施	1回
・ 【新】組織（チーム）力向上研修の実施	1回
・ ランチ会～対話から始めるキャリアアップ～の開催	3回
・ キャリアデザイン研修の実施	1回
・ 専門業務スキルアップ研修への参加	10人
◆ 職員の健康管理	
・ 産業医による職場点検・所属長面談の実施	8回
・ 衛生委員会の開催	3回
・ 1人あたりの超過勤務時間の抑制（年間平均時間）	120時間
・ 【新】職員相談窓口の開設（相談件数）	10件

1-2. 市役所窓口における接遇の向上

来訪者に親切で丁寧な対応を行い、親近感と安心感を醸成するような市役所窓口を心掛けます。また、来庁された方へ職員対応アンケートを実施し、市民サービスの向上を推進します。

◆ 来訪者アンケート	700人
◆ 来訪者満足度	100%

2. 消費者相談の機能強化

多種多様な消費者トラブルに対応できるよう、研修およびセミナーに積極的に参加し、消費生活相談員のスキル向上を図ります。また、出前講座やくらしのセミナーなどを通して、正しい消費生活のための知識を市民へ周知・啓発し、消費者被害防止に努めます。

◆ 消費者生活相談員研修参加	45回
◆ 消費生活に関する講座等参加人数	1,650人

3. 市民主役のまちづくりに向けた地域コミュニティの活性化

市民主役条例推進委員会地域自治部会や市民協働推進会議等と連携しながら、コミュニティの活性化および自治組織の強化等について、市民同士の議論を進めます。合わせて各地区のまちづくり応援団組織を支援しまちづくりに携わる人材の育成・底辺拡大を図ります。

◆ 【新】市民協働推進会議による地域コミュニティの活性化に関する市長への提言	1回
◆ 地区まちづくり応援団養成講座修了生による自主的なまちづくり活動の立ち上げ	2地区
◆ 【新】市民まちづくり応援団の情報交流会の開催	1回
◆ 【新】地域コミュニティ庁内連絡会	4回

4. 人の増えるまちづくりに向けた若者のまちづくり参加

J K課事業が3年目を迎えた時期に合わせてまちづくり活動に参画している全国の高校生に呼びかけ交流会を行うとともに、今後の若者を中心としたまちづくりについて意見交換を行うことでJ K課事業の意義・成果等を再認識します。また市民主役条例推進委員会若者部会の活動等を支援し、新たな若者のまちづくり活動を広く発掘します。

◆ 【新】JK課プロデュース「全国高校生まちづくりサミット」への参加団体	5団体
◆ 【新】新たな若者が中心となったまちづくり活動の実施	3事業
◆ JK課メンバーや中高生等の参加によるまちづくり会議	5回

5. 男女共同参画社会の実現

女性の社会参加や男性の家事・育児参加意識の改革、ワーク・ライフ・バランスを市民とともに推進します。また、市の審議会等への女性の参画率の向上を図ります。

◆ 市の審議会等への女性の参画率	35%
◆ ワーク・ライフ・バランスをはじめとする男女共同参画に関する学習会の実施	12回 450人
◆ 女性人材リスト登録者数	85人
◆ 【新】全国OCサミットin鯖江参加者数	200人
◆ 夢みらい館・さばえの利用者数	35,500人

6. 交通安全の推進

子どもやお年寄りを交通事故から守るため、早朝・薄暮時パトロールや交通安全教室の充実に努め、交通安全への活動を積極的に推進します。

◆ 街頭パトロール回数	45回
◆ 交通安全教室の開催	165回 15,000人
◆ 高齢者の免許証自主返納	85人

7. 北陸新幹線の着実な推進

北陸新幹線事業については、敦賀開業の3年前倒しが正式に決定され、事業工程が大変厳しい状況です。市民との協議が十分に行われるよう、鉄道・運輸機構や県と地元との関係の調整を図るとともに、本市への要望については、「北陸新幹線整備連絡会議」や「北陸新幹線整備推進チーム」の中で十分協議し、事業の推進を図ります。

◆ 北陸新幹線整備連絡会議・推進チーム会議の開催	20回
◆ 【新】沿線集落との調整会議	5回
◆ 【新】沿線要望事項の整備計画の策定	3月
◆ 先行事例視察（沿線住民対象）	1回
◆ 市民への広報紙等での情報提供	2回

8. 公共交通機関の利用促進

つつじバスについては、昨年度策定した「鯖江市地域公共交通網形成計画」をもとに、「どこにでも歩いて行ける豊かさや安心のある暮らしを支える交通環境」の実現を目指し、沿線地区を対象としたヒアリング調査等を実施しながら、路線の新設や再構築、運行ダイヤの検討作業等を行い、地域公共交通再編実施計画を策定します。

また、福井鉄道福武線については、利用促進鯖江市民会議と沿線市および沿線住民で構成するサポート団体等協議会が連携・協働して利用促進の運動に努めます。

◆ つつじバス利用促進	
・ 年間利用者数	20万人
◆ 福武線利用促進	
・ 鯖江市内駅の利用者数	52万人
◆ 【新】鯖江市地域公共交通再編実施計画の策定	
・ 【新】沿線地区ヒアリング調査	10回
・ 【新】試験運転	10回
・ 【新】計画策定	3月

9-1. 自主防災組織の強化

自分たちの地域は自分たちで守るという意識の向上を図るため、防災士や防災リーダーを育成するとともに、地域住民における防災訓練を実施することにより自主防災組織の強化を図ります。

◆ 【新】地区単位の自主防災組織の設立	3地区
◆ 防災士資格取得者数	30人
◆ 防災リーダー養成講座修了者数	30人
◆ 出前講座	50回
◆ 自主的な防災活動の実施率	80%

9-2. 総合防災訓練の実施

自然災害に対する注意の喚起および防災技術の向上を図るため、市民や防災機関との連携により防災総合訓練や水防訓練を実施します。

◆ 地区協働型防災訓練	1地区
◆ 水防訓練参加者	350人
◆ 職員非常参集訓練職員参加率	80%
◆ 職員緊急情報伝達訓練（1時間以内返信率）	80%

9-3. 減災・防災対策の強化および普及啓発

鯖江市地域防災計画の改正に伴い、減災・防災対策の強化を図るとともに、原子力防災ガイドブックを活用し市民に対する原子力防災知識の普及・啓発を行います。また、行政と市民との情報共有を図り、減災・防災意識の向上を図ります。

◆ 原子力防災に関する研修会の開催参加者数 (防災リーダー、区長会、消防団等)	700人
◆ ガバメント2.0・さばレポのアカウント登録数 (防災リーダー交流会、防災士等)	250人
◆ 新システムによる緊急情報一斉配信メールシステム登録者数	3,200人

10. 防犯隊の強化および防犯活動の充実

地域の防犯隊の積極的な活動を推進するため、防犯隊員の増員を図り、地域住民の防犯意識の高揚に努め、防犯体制の強化を図ります。また、車での青色回転パトロールおよび徒歩巡回パトロールを実施し、市民の安全安心に努めます。

◆ 防犯隊の隊員数	170人
◆ 女性防犯隊の隊員数	22人
◆ 徒歩巡回による安全安心パトロールの実施	120回

11. 「防育」(防災教育・防犯教育)事業の実施

災害から命を守る教育、犯罪から身を守る教育、地域人材の育成を図る「防育」事業を防災士および防犯隊により実施し、～みんなで減災～をキャッチフレーズに、防災、防犯意識の向上を図ります。

◆ 防災教育事業の開催	6回
◆ 防犯教育事業の開催	6回
◆ 【新】こども防災力アップ事業の開催	5回